
*
* 請 願 書 *
*

平成 2 8 年 第 5 回 市 議 会 定 例 会

飯 塚 市 議 会

「原子力依存からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願

(要旨)

各地の地震活動が活発化する中、政府は非常に危険で無駄な「もんじゅ」の廃炉を決断したようですが、まだ再処理を続け、核燃料サイクル政策も継続するという矛盾したことを言っています。

電力も余っているのに再稼働を進めようとしています。住民の命と健康・くらしを守るため、ぜひ国への「意見書」を採択して下さいませよう、ここに請願いたします。

(理由)

発電するためには蒸気が必要です。その蒸気をつくるために火力発電では石油、石炭、ガスなどを燃料としますが、原子力発電では核燃料を使い、その結果できるのが放射能です。

100万kw級の原発が1基1日動けば、同時に広島型の原子爆弾3～4発分の放射能ができます。1年間で約1000発分です。(元京都大学助教 小出裕章氏)

この放射能を無毒化する方法はありません。ただ毒性が2分の1になる半減期を待つほかありません。

例えば、長崎原爆の材料だったプルトニウム239という放射能の半減期は24400年です。これの毒性は非常に強く、100万分の1gでも肺に入ると肺がんを起こすと言われていています。(ヘレン・カルディコット医師) 半永久的に100万分の1gももらさぬ管理が必要です。そのような技術があるでしょうか。

今私たちが使った電気の恩恵は私たちが受けていますが、その弊害は、私たちのずっと先の世代が受けることになるのです。ただ蒸気をつくるだけのために後の世代の人々を犠牲にしてもいいのでしょうか。

私たちの住む飯塚から西へおよそ80kmの所には佐賀・玄海原子力発電所があります。偏西風の影響で、飯塚は、玄海原子力発電所の風下になることが多いのです。来年には再稼働が予定されているのですが、もし事故が起これば放射能による汚染地域は九州だけでなく、西日本にまで及ぶと言われていています。

どうぞ宜しく御検討をお願い致します。

平成28年12月5日

飯塚市議会議長 鯉川 信二 様

請願者



紹介議員

瀬戸 光

原子力依存からの撤退を求める意見書（案）

3・11の東日本大震災以後、日本は地震の活動期に入り、九州地方や鳥取地方など全国各地で次々と大きな地震が起こっている上、南海トラフの巨大地震も迫りつつあると言われています。

このような中、原発や核燃料サイクル政策の継続は、地震大国かつ火山国である日本においては福島第一原発事故のような甚大な被害に繋がりにかねません。

同じ地震国のイタリアは、30年前のチェルノブイリ事故を教訓として、運転中、建設中、計画中の12基全ての原発から撤退しました。また、台湾もにおいても脱原発を閣議決定しました。

日本では、今後人口減少や省エネなどにより、ますます電力の需要は減ると思われるため、総経費13兆円を超える再処理などの核燃料サイクル政策も中止するとともに、脱原発社会を目指す方向へ進むことを希望します。

また、現在稼働していない原発については代替エネルギーが普及している地域では再稼働を見送り、稼働している原発については代替エネルギーが普及する中で、できる限り速やかに原子力依存からの撤退を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【 提出先：内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣 】